

していただいて、やはりたくさんの方がいろいろな情報を預けているわけですから、そういったものが漏れないような対応をぜひ今後とも進めていただくようお願いいたします。

以上で私の質問は終わります。

小関秀一委員の総括質疑

○梅津善之委員長 次に、順位3番、議席番号13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 3月定例会の予算総括をさせていただきます。

大分雪も沈んできたというか、解けましたし、春の卒業シーズン、いろいろ市内では小学校等での新型コロナウイルスの心配があるわけですが、無事終息に向かってもらえればなと思います。

あわせて、東日本大震災の犠牲になられた方のお悔やみとロシアのウクライナ侵攻の早期終結に期待をしたいなと思いますが、今日の質問は3点あります。大変失礼したわけですが、一般質問で予算に関わる部分の取り残しがありましたので、それを中心に予算に関わる質問をさせていただきます。

1点目、山形鉄道と市の施設使用に関わる契約について伺います。

新年度予算に関わるものとして、山形鉄道株式会社本社の施設使用について、使用の形態と、関係する款項目についての以下質問をさせていただきます。新年度に入る前に現在までの状況ですが、まず、昨年5月から新市庁舎が供用を開始したわけですが、国内初の駅舎併用の利用ということで、既に1年が経過しようとしております。3月定例会前の2月15日の総務常任委員会協議会の場において、山形鉄道との契約についての問いに、まだ調べていない旨の説明があ

りましたので、既に年度末を控えております。以下確認をします。

賃貸借契約等の実態について、現状をお聞きします。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 初めに、山形鉄道への支援とか背景についてちょっと話させていただきますけども、山形鉄道株式会社につきましては、県と沿線2市2町で支える第三セクターの地域公共交通機関でございまして、事業内容につきましては公益性が高く、沿線高校の通学や地域住民の生活を支える移動手段としての必要不可欠なものとなっております。

昭和62年、山形鉄道株式会社設立時の申合せといたしまして、駅舎や周辺の駐車場、あと駐輪場、トイレ等の新設整備であったり、保守、維持管理につきましては、所在する市町村がそれを負担、支援するというをしておりますので、またあと旧山形鉄道の本社につきましてもその建物に係る経費、以前ですと山形鉄道本社の固定資産税、あと都市計画税でございまして、それ払っていただくんですけども、その相当額については長井市が運営費補助金として支援してきたところでございます。

そのような状況踏まえまして、まず市民ホール、駅で使ってる部分につきましては、長井市の行政の責任で、駅に関わる部分ですので、整備及び維持管理を行っていきます。そこは山鉄で負担するのではなくて、長井市のほうで行います。

あと山形鉄道が市民ホールの向こうの1階と2階のところに入ってますけども、その部分につきましては、公有財産につきましては行政財産と普通財産がございまして、今回整備した市庁舎の駅の市民ホールの部分と一体として行政財産に当たります。その行政財産につきましては、その用途または目的を妨げない限度におきましてその使用を許可することができる

ということで、地方自治法の第238条の4第7項で定められておりますが、山形鉄道には行政財産の目的外使用という形で使用していただくこととしております。

また、長井市財産の交換・譲与・無償貸与等に関する条例におきまして、行政財産の目的外使用に係る使用料が規定されております。

これまでの経過及び市条例に照らし合わせまして、山形鉄道の事業内容が特に公益性の高いものであると考慮いたしまして、条例の第8条第3項の規定によりまして使用料を減額または免除することができるとしておりますので、今回の場合は月額3万円で計算しまして、年間36万円の使用料として納入していただくこととしております。

総務常任委員会協議会のほうで説明した段階では、賃貸借契約となってくると、賃貸借契約を結んで、家賃を払っていただいて、そうした場合は長井市のほうからその相当額を補助金として支援するという形などもちょっと検討しておったんですけども、結果的には目的外使用という形で使っていただくということで整理したところでございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 経過等お聞きしました。

行政財産の目的外使用ということと、今説明のあった賃貸借の、これはどちらでもいいということとどっちかを判断したということと理解しているのか、自治法上、目的外使用ですべきだという判断だったのか、そこちょっともう一回教えてください。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 庁内で協議したところと、あと山形鉄道と協議しながら、結果としては行政財産の目的外使用ということで調整させていただいたんですけども、やっぱり事務手続上も賃貸借契約を結んで、あとその相当額を払っていただいて、あとその相当額を補助金で出すと

いうところも業務の効率化といいますか、そういったところも踏まえ、いろいろ検討した結果、目的外使用ということでさせていただいたところでございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 どっちでも良かったんだけど、こっちを協議の上選択したということの説明だったようですが、だとすると契約行為ということとは行われていないということで理解をされているのか。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 当初検討の中で賃貸借契約というところも検討したんですけども、いろいろ内部で整備しまして、やっぱり今回の部分については行政財産ということですので、結論としては目的外使用しかないというところで整理させていただいたところです。途中の経過でちょっと賃貸借ということも検討は入ったんですけども、結果的には行政財産だから目的外使用しかないというところで整理したところでございます。ですので、契約行為はございません。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 了解しました。契約行為がないので、結論として減免をした上で使用を許可してるということの状態なようです。

私、一番と最初に引かかるのは、枕でも申し上げたんだけど、新庁舎ができてから約1年だべした。5月からの供用だけ。当然、山形鉄道も5月から利用してるわけだ。1年間の中で決め事をすればいいということかもしれないけれども、私は一般的に言って、賃貸借だったら借りる前、貸す前に決めるのが普通の常識なんべなと理解していたもんで、1年近くもなってるのにその金額や使用方法等決まってないという説明に驚いたわけよ。今まで何したったんだという思いが出たもんで、そここのところについては検討してきたという今の参事の言葉の中さあったんだけど、最初にそういう契約とか

決め事とかできなかった理由があるんですか。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 私のところで山形鉄道の担当のほうと調整していましたが、私のところの対応が遅れてしまったのが原因でございます。失礼いたしました。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 謝られましたので、しようがないなと言うしかないんだけど、普通は物の貸し借りとか、使っていいよとかという許可は使う前にすんなねもんだべなと思えます。今、減額して月3万円、年間で36万円という金額の説明がありました。固定資産税の部分も割り引いてということですが、私は山形鉄道からの固定資産税がどの程度もらうべき金額になるのか分かりませんので、例えば減免をした固定資産税相当額をプラスしたとすれば何ぼになる予定だったのか。これは何か月も検討した時間があつたわけだから、当然すり合わせは、したんだべから、その件について再度質問します。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 建物自体は長井市の行政財産ですので、固定資産税は特に発生しないです。

あと家賃相当額については、建物評価額から算定して内部ではちょっと計算した部分がございますけども、相当高額な金額になっているところでございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 それでは、これは契約行為でなくて、使っていいよという許可で、その分の使用料を頂くということですが、今回は予算なので、決算ではありませんが、令和3年度の収入はどこに入って、来年度の予算の収入はどこに入るのか、これは予算書に明示されているのか、雑収入になるのか、その辺の項目に

ついて教えてください。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 令和3年度分についても、4月から引っ越しして使ってますので、12か月分ということで36万円、そちらは令和3年度の予算でいいますと、歳入のほうは、13款1項1目に総務使用料、その中に行政財産目的外使用料等ございますので、そこに歳入する形になります。

あと令和4年度につきましても同じ款項目節に収入する形になります。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 了解しました。年度内中に令和3年度分は収入として入ると、その款項目のところということで了解をしました。

続いて、大分今年は雪が降って、市役所の駐車場も東のほうに除雪をしてもらった雪が山積みになってるので、大分駐車場の台数止めるところが少なく、しかも今だと申告時期とか、いろんな年度末の来庁者が多くて、曜日とか時間帯にもよるわけですが、大分混み合ってます。幸いというか、ちょうど市庁舎の前の駐車場が完成したので、それも併せて市民の方、私らも含めてですが、利用させていただいてるというような現状です。かつて質問したときに、長井市役所前の駐車場は駅利用者のための駐車場として整備をするんだという説明を受けた記憶があります。

当然空いてるスペースは、同じ市民でありますから、どういう目的であれ車を止める方については規制はないと思いますが、ここは山形鉄道の利用者の方の駐車場だと分かるような看板設置までして区分けをしていくというような説明をいただきました。それについては当然民間の宅地、あと住民の移転、移住を含めて協力ももらって、大体ざっくりですが、8億円以上もの予算で整備をされたという経過があつたわけですので、この駐車場に関しての賃貸借契約等

についてはどうですか。先ほどの行政財産の範疇だということに理解しているのかどうか。あわせて、さっきの使用権の月3万円の中にはまるのか、はめないのか説明をいただきたい。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 その前の駐車場については、駅の利用者も使いますが、あそこの位置づけとしては市民駐車場ということで整備しておりますので、市役所に来る方もそうですし、駅利用の方もいるし、周辺ご利用の方も使っていただけるような市民駐車場という位置づけでございませう。

あと仮に駅の駐車場としたとしても、駅の駐車場につきましては山形鉄道の鉄道事業所が準備するものでなくて、これまでの経過を踏まえて長井市、行政のほうで責任を持って整備すべきものでございませうので、そこは山形鉄道と賃貸借契約とかはなくて、長井市で整備すべき駐車場の位置づけでございませう。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 前に質問したとき、山形鉄道の利用者には優先的という言葉があったので、あえて私はお聞きをしたし、山形鉄道の利用者のための駐車場だという看板まで設置する予定があると私は聞きました。ちょっと議事録では確認していませんが、なので今の説明だと市民のどなたでも利用していいんだということでもありますから、賃貸借については発生しないということで確認をさせていただいてよろしいんですね。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 仮にですけども、駅の専用駐車場だとしても、そこは鉄道事業所が準備すべきものじゃなくて、長井市のほうで準備すべき駐車場となりますので、そこに関しては例えば山形鉄道と賃貸借契約結んで、山鉄から何か負担していただくものではございませうので、長井市のほうで責任を持って整備する駐車場でございませう。

ざいませう。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 分かりませう。

市民の方の感覚として、どうしても広い駐車場を準備していただいたので、市役所の東側の駐車場については空いてる傾向があるなども見えます。そこは私にはできるだけ遠くというか、市民の方に気を遣いながらという思いもありますけれども、市庁舎の利用、あと山形鉄道の利用者についても自由に、安全に駐車場利用してもらえるとということで、今後も整備なり、あと南側の駐車場については大分毎日雪解けて、見る見るなくなっていくなんべなと思ひませうけれども、排雪が必要かどうか、ぜひ管理のほうよろしくお願ひしたいと思ひませう。

(3)については、さっき総務参事から説明ありませうので、それで款項目の予算を計上するという話でいいのか、もう一回確認です。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 (3)の内容につきませうは、先ほど答弁させていただいたとおりでございませう。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 ありがとうございます。

それでは、2番目に移りませう。長井市の野球場の命名権についてお尋ねませう。

これについても私、厚生常任委員会に所属してるもので、去年の9月、12月とそれぞれの協議会で担当に説明を求めませう。12月段階でもまだ命名権の新しい契約に至っていないという説明がありませう。驚いたことに3月定例会に関わる2月の協議会の説明でもまだ未処理だと、未契約の状態であると説明を受けたところでありませう。

(1)の令和3年度内の処理が遅れた理由について担当課長から説明を求めませう。

○梅津善之委員長 菅 秀一健康スポーツ課長。

○菅 秀一健康スポーツ課長 遅れた理由ですが、

まず相手側との話の中では確認は取っておったところではありますが、金額について合意に至らなかったということではなかなか進まなかったということでありました。何回もあった中で契約にこぎ着けなかったことについては、大変申し訳なく思っております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 合意に至らなかったというのが理由だという説明のようですが、先日、協議会で再度確認したところ、私のかつての説明の理解不足だったのかもしれないけれども、令和2年度からの契約が滞っていたということについては私は驚いたわけです。令和3年度中の契約が遅くなったんだということだったら多少分かるし、まだ年度内だから間に合うなんべなと思うんだけど、令和2年度から契約をしなかったというのは、これ随分ぶん投げた話だなとびっくりしました。

通常というか、どういうふうに契約するかは、いろいろ要綱なりなんなりに照らし合わせて、3年とか、5年とか、10年とかという話になるわけですが、例えば3年の契約にすれば令和2年、令和3年、令和4年で3年だから、もう既に2年間過ぎたということ。つまり2年間ぶん投げたということ。今までは平成29年、平成30年、令和元年で100万円、それぞれ分けて頂いてたわけですが、3年のうち2年間契約をしてないというのはびっくりしたわけです。

何回ぐらい交渉したんですか。令和3年度、あと併せて令和2年度。金額はともあれですが、ずっと話し合っていないのか。例えば要綱とか契約書によれば、相手方からの申出で更新については通知なりをしていくという内容が第9条に書かれていますけれども、2年間もお互いが意思疎通なく、お金の支払いもなく、市から言わせると看板を掲げさせてきたということについてはかなりこれ責任大きいなと思います。私は、命名権に手を挙げていただいて、相手方からの

金銭にもよる野球場の支援をしてもらったことについては敬意を表してるんです。かつての3年は。だけど、今までの2年間ぶん投げたというのは、これは市の担当の怠慢以外の何物でもねえなと思います。2年間で交渉なり、担当職員が何人で何回ぐらい行ったのか分かりますか。

○梅津善之委員長 菅 秀一健康スポーツ課長。

○菅 秀一健康スポーツ課長 まず、この契約更新する場合は、当初の契約では令和元年12月の末日までに文書で通知しなければならないことになっておりました。前の担当者については、一度更新の意向について確認を取っておったわけですが、文書による通知がなかったということで、令和元年度で切れるまでに期限が過ぎてしまったと。その後、令和2年度に担当者が替わったと、前の生涯スポーツ課長がそこで替わったという中で、その引継ぎがなかったということで、当初その部分は契約をしていないということについては分からなかったというような状況でした。

令和2年度の途中でまだ契約をしてないということが分かりまして、相手方と2回ほど協議をさせていただいたところでした。そのときには契約金額を減額させてほしいというような話でありました。

今年度になりまして、機構改革であったり、新型コロナワクチン業務でなかなか協議には行けなかったわけですが、令和3年度は1回は協議に行ったところであります。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 今の説明で聞いた人みんな納得するかどうかは、その金額とか相手方がどうだというのは私は全く問題にしなくて、2年間ぶん投げた行為について聞いたら、今、令和2年度が担当が替わったりして2回交渉したげんども駄目だった。これで1年目終わったんだ、2回だけで。令和3年度は1回だと、

今の課長の説明だと。機構改革もあったので、引継ぎもなく、忙しかったのか、分かんないけど、こんなこと許されることでねえべなど私は思うんだけど、許されっか、許されねえかどうかというのは、上司なりの指示等にも関わってくるべし、上司さ説明も報告もしてなかったのかも含めて、これは行政マンとしてあってはなんねえことだと思います。

時間いっぱい取ってしまうので、先頃の協議会で今年新たに3年間で100万円から60万円にしてもらったという契約の説明受けたので、(2)のほうになりますけれども、これ今後、要綱は現在あるわけだけでも、公募なりなんなり手続上の課題なりがあんのかどうか、その辺、課長、どうですか。

○梅津善之委員長 菅 秀一健康スポーツ課長。

○菅 秀一健康スポーツ課長 今現在ある募集要項であったり、契約関係についてですが、今後これの課題については検討してまいりたいと思います。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 何を検討するんですか。
あと置賜生涯学習プラザの陸上競技場も命名権を設定してるわけですが、両方ですか。

○梅津善之委員長 菅 秀一健康スポーツ課長。

○菅 秀一健康スポーツ課長 この募集要項の中で優先的に契約を更新できるというような契約内容になっていますので、それが適切なのかどうか、その辺を検討してまいりたいと思います。陸上競技場も併せてになります。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 じゃあ、(3)に移りますが、今、課長から説明で陸上競技場の命名権についても併せて検討するのだという回答もらいました。

今回の金額云々は別にしても命名権の収入というのは非常に市にとってはありがたいし、それぞれの施設の維持管理にも十分に生かしても

らえれば、市民のためにも利用者のためにもなる大事な制度だと私はありがたく思うので、こんなつまらないところで相手にも嫌な思いさせないように私はぜひお願いをしたいなど。野球場も陸上競技場も。

陸上競技との整合性について、今、課長から少し触れてもらったわけですが、本来施設の維持管理を中心に、そればかりではないかもしれないねえけども、利用者に対してのサービス向上に活用されるべきだというお金が、果たしてその金額でいいのか悪いのも含めてこれから検討していくということであります。

例えばですが、維持管理で陸上競技場も野球場も、維持管理するに材料費がかかるとか、いろんな課題が出てくると思います。そういう部分も今現在課題というのはあるんですか。命名権料で賄い切れないもんで、例えば野球場については野球連盟のボランティアをお願いして、維持管理は1年で2万8,000円でしてもらったと。そこで材料費なり、草刈りなりをするに当たって、とつても続かないから、せっかく命名権もらってるのに、そのお金って充てられないんですか。俺はそうすることが、せっかく命名権でお金を市に出してきてた方々の意に報いることだべなと思うなだけど、お聞きします。

○梅津善之委員長 菅 秀一健康スポーツ課長。

○菅 秀一健康スポーツ課長 まず、小関委員のおっしゃるとおりで、命名権をいただいた中で、その施設がよりいい状態、より使いやすい状態にしていくことが本来の目的だと思いますので、こちらのほうがまず怠っていたという部分については謝りたいと思います。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 ぜひ再検討と、あと今後こういうことないように、これは上司の監督責任でもあるわけだし、上司さ報告してねければ上の人知らないということもあんなんべから、あなた方職員の怠慢でしかないし、例えば

(4)に移ります。時間またなくなると悪いので。令和4年度の一般会計予算の歳入に計上すべきものだと思います、この間説明あった3年間で60万円というのは。実は令和2年、令和3年がそれぞれ20万円ずつだとしても本来は既に入ってるなね、2年分の40万円。それまとめて60万円来年になってからもらうという話になっているのかどうか、ちょっとそれだけ確認します。

○梅津善之委員長 菅 秀一健康スポーツ課長。

○菅 秀一健康スポーツ課長 まず契約に当たっては、日付を遡って契約をさせていただきました。令和2年度から令和4年度分の66万円、令和4年度中に一括納入していただくということでご了解いただいたので、契約をさせていただいたところでした。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 3年分を一括して令和4年度に払ってもらうなんて、この間説明のときもらった資料さ書かれてましたか、これ。書かれてません。口約束だということだが。例えばどういう款項目になっか分かんねえけど、雑入とか使用料とか、どこさ入っか分かんねえけど、今年度中に2年分もらって、来年度は来年度1年分をもらわねければ会計上おかしいべし。3年度分、一度に令和4年度にももらうなんていうのは、どこに書かれてるんですか。口約束ですか、質問します。

○梅津善之委員長 菅 秀一健康スポーツ課長。

○菅 秀一健康スポーツ課長 まず契約の中では、いついつまでという記載はなっておりませんで、こちらのほうでいついつまでに納入くださいという通知に合わせて納入いただくとなっております。納入いただくのは令和4年度に一括して頂くという部分については、口頭での話によるものです。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 繰り返しになるけれども、契約というのは日付と金額の納入とか、い

ろんなことを合わせて通常、恐らく陸上競技場だって3年なら3分の1ずつとか、そういうことが常識的で、特別な場合は文書に書かなければ、今までのルーズなところとおおり、例えば担当者が替わったり、課長が替わったりすれば、口約束なんていうのは分かんねぐなんなんぜ。俺そこが、例えば下水道の未収の問題とかに皆今つながっていくような気がする。課長しか指名してないから、課長さ指名すっけんど、地方自治法上、こういう遡っての契約っていいのか、お聞きします。

(「休憩して、答弁まとめて。」の声あり)

○梅津善之委員長 暫時休憩いたします。

午後 2時34分 休憩

午後 2時38分 再開

○梅津善之委員長 休憩前に復して、会議を再開いたします。

菅 秀一健康スポーツ課長。

○菅 秀一健康スポーツ課長 本来の契約ではありませんが、民法上、相手方との合意の下なので、遡って契約ができるということで契約したところです。大変このたびは申し訳ありませんでした。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 了解しました。

2年も遡っての契約というのは、俺、普通あり得ねえなと思いますので、今後やっぱりこういうこと絶対ないように、あと命名権でせつかく市に貢献をしていただいた企業の方に嫌な思いさせないようにしていただいて、あとちょっと協議会で、ボランティアで土を運んでもらったとかなんとかってお聞きしましたが、そういうものは市の施設なので、できればかかったものはかかったでちゃんとお支払いをして維持管

理していくべきものだべなと思います。ぜひ置賜生涯学習プラザの陸上競技場も今の課長がいたとき、私、去年もおとしも草刈りしてないと、東側とか北側、水路側だぞ、周辺でなくて。おとし職員でしたけども、半分だった、あれ。もっと北側と、あと北面なんか全然してない、毎年。だから経費は、職員が稼げなんていう話でなくて、ちゃんと委託をさんなねならして、きれいなところで、去年なんかましてマラソンだ、駅伝だのってあったわけだから、東北駅伝、ちょうど東にいて応援しに行って、みくさくてしょうがなかった。あんげな公共施設というか、スポーツ施設は見たことねえ、ほかで。せっかく命名権でお金を出してくださってる企業さんに、俺は申し訳ねえと思う。ぜひそこも再点検をしていただきたいなと思います。

大分時間食ったので、まだ足んねくなっかもしんねえけども、3つ目、SDGsの取組について。

新市庁舎の光熱費については、画期的に地下水を利用しておりますけれども、令和3年度についてはまだできたばかりだったので、実績が不確かだかもしれませんが、令和4年度の予算にどういうふうにこの効果を反映させたのか、総務参事をお願いします。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 新年度の予算編成の際は、今年度の実績、ちなみに実績申し上げますと、新市庁舎の電気の請求額でございますが、例えば4月10日から5月9日の使用分である5月請求分では1か月84万円、同じく5月10日から6月9日までの使用分、6月請求分ですけども、114万円、あと7月請求分については128万円。

(「トータルで教えてください。」の声あり)

○新野弘明総務参事 すみません。夏場ちょっとエアコンで多くなってまして、あと12月から1月は平均250万円ということで、冬場の暖房、一緒に合わせまして金額が上昇しております。

今年度のそういった実績をベースに、予算編成の段階では、2月、3月まだ未確定部分ありましたが、ある程度予測しながら必要な部分を予算計上しているところでございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 だとすると地下水とか、あと太陽光もあるわけでそういう効果は見込まれるということで判断して新年度予算は立てたということでのいいのか。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 例えば地中熱対応の水冷式ヒートポンプシステム導入に当たっては、旧庁舎の冷暖房に準じた機器を使用した場合におけるCO₂の排出量、そして電気量と比較しましてCO₂排出量及び電気量ともに一定程度削減ということで確認をしております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 役所の分散したのが集まったということもあつから、なかなかまだデータとしては難しいと思います。

私これ取組がいがあったなと思うので、ぜひ効果を市民に伝えてもらいたくて質問したわけですが、具体的には、(2)設立された株式会社おきたま新電力との今後の連携です。

川西町の実証実験研究等からスタートして、新電力の設立までかなり早いスピードでスタートまでこぎ着けたということで、管内の各自治体との協調が最初はすごく大事だなと私も見ておりますけれども、具体的に来年度からのこうしたおきたま新電力との関わり、連携についてお尋ねをします。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 おきたま新電力株式会社につきましては、置賜地方の再生可能エネルギー発電事業所から電気を買って、主に置賜地域内で販売によってエネルギーの地産地消を目指すという方針を、昨年10月に設立された地域の電力会社でございます。

国が作成した地域脱炭素ロードマップにおいても地域共生、地域炭素型再エネ立地の考え方によりまして再エネ発電施設が立地する地域に優先的に供給いただけるような仕組みづくりが必要でございますので、おきたま新電力株式会社の地域循環の理念には大いに期待できるところでございます。

おきたま電力との協調という点でございますけれども、本庁舎全部ではなくて、市の公共施設の一部に活用する等の取組が考えられますので、この当会社につきましては事業開始が令和4年4月からの開始となっておりますので、具体的な取組につきましては新年度の中で検討したいと考えております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 もう一回、ちょっと最後のところ確認したいんですけど、新市庁舎の部分でなくて、ほかの庁舎の一部を新電力と連携をしていくんだということでもいいのか。それともこの新市庁舎の電力の一部を契約することなのか。ちょっと分かんねがったので確認します。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 新市庁舎については、全部一緒に管理してますので、新市庁舎の部分の契約は難しいかなと思ってます。

一部というのは、ほかの公共施設、例えば置賜生涯学習プラザであったり、そのほかの公共施設の一部を協力できるということで検討が必要かと思ってるところでございます。いろんな公共施設ございますけれども、その公共施設の一部については、今、東北電力株式会社のほうと契約しておりますけれども、その部分につきましてはおきたま新電力の契約に見直すことも検討をしたいと思えます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 理解しましたが、なんで本庁舎は無理なんですか。そこが分かんね。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 大変失礼いたしました。全体を通してちょっと検討したいと思えますので、新市庁舎の部分も含めて検討したいと思えます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 そうであれば検討してください。

市内の地域内循環システムの方向について、これは2番目と似てるわけけれども、特に予算措置として新年度の環境基本計画の策定に25万8,000円、あと二酸化炭素排出抑制対策事業、これは委託ですが、671万円計上されております。委託等も含めて事業の概要を簡単に説明お願いします。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 環境基本計画推進事業の25万8,000円につきましては、環境基本計画に係る調査、あと審議を行う環境審議会の委員報酬、及びこれに伴う旅費、通信運搬費を計上しているものでございます。

あと二酸化炭素排出抑制対策事業につきましては、令和3年に実施しました事業の継続事業でございまして、環境省の10割補助を受けて実施するものでございます。概要といたしましては、令和3年度に調査しました結果を基に2050年までの地域脱炭素化に向けた区域内の脱炭素ロードマップの作成、あとはその実現に向けた具体的な施策や検討、そして地域の合意形成を図っていく内容でございます。

令和3年の事業につきましては、一般公募型プロポーザルによりまして株式会社建設技研研究所に委託して実施したところでございますけれども、新年度、令和4年度につきましても同様に公募型プロポーザル方式で委託先を検討しながら協議を行っていく予定でございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 今説明あったんですが、令和4年度は、このロードマップを具体的に作

ったり、計画をさらに進展させる検討をしていくということに670万円もかかるのかなと私はちょっと思ったので、委託先との話し合いから、このくらいかかりますよということなのかどうかですが、例えばこれは入札とかはしたのか、必要ないのか。去年もしたからという理由もあるのかもしれませんが、その辺の兼ね合いはどうなんでしょうか。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 新年度の671万円につきましては、新たに業務発注することになりますので、公募型のプロポーザル方式で業者を選定して契約するような形になります。そこで新たに業者を選定して進めることになります。

あと業務の内容といたしましても、令和3年度は概略的な調査行いましたけども、令和4年度につきましては具体的にアンケート調査であったり、現地調査が入りますので、より詳細な調査ということで、予算規模としては1.5倍の規模となっております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 了解しました。

次に、バイオマス発電等の導入計画の概要について、これについてはペレットストーブとか、バイオマスの企業のことなのか、将来に向けたバイオマスの計画をつくる意味での検討なのか、その辺だけ教えてください。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 バイオガス発電につきましては、今想定しておりますのが、下水の終末処理場の汚泥でございますけども、今現在汚泥を脱水をして、それを脱水ケーキにして産廃処分しておりますが、そこを脱水する前の状態でバイオガス発電として使っていきたいというところなんです。ベースは下水の終末処理場の汚泥を使って、それに今年度レインボープランの見直しの検討委員会行ってますけども、レインボープランにつきましても今大幅な見直しを検討してお

りまして、今の有機肥料につきましては農業に戻すというところで循環しておりますが、そのエネルギーの循環もちょっと検討しております。そのところで下水汚泥処理とレインボープランを使ったバイオマス発電です。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 5番、6番は、市長にぜひSDGsの宣言なり、登録制度に対応してもらえればなというようなことで、令和4年度については具体的にいくら予算で検討するかということで決してなかったんですが、ぜひ、ほかの市町村に先駆けて地域循環のまちづくりをレインボープランとともにしてきた長井市がこれは競争では決していないんだけど、マスクミなんかでそういうところを取り上げられて、長井市なんかさっぱりしてないみたいな印象では困るなと思ったわけです。ぜひ、レインボープランの見直しもしていかなければ、世界中のこうした運動さ、やっぱり長井市は先駆けてしてきた先駆者として、ぜひこの登録制度等、あと宣言も年度内に検討をお願いして、また市長に大変申し訳ねがったけど、総括質疑を終了します。ありがとうございます。

○梅津善之委員長 ここで暫時休憩します。再開は15時20分といたします。

午後 2時56分 休憩

午後 3時20分 再開

○梅津善之委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

鈴木 裕委員の総括質疑